

川崎市公告第383号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和8年2月5日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8～12年度 学校機械警備業務（麻生区）
- (2) 履行場所 川崎市立学校
- (3) 履行期間 令和8年4月1日～令和13年3月31日
- (4) 委託概要 センサー等による学校施設の監視（火災、盗難、ガス漏れ、不良行為の防止等）等
※詳細は仕様書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種「警備」、種目「機械警備」で登録されていること。
- (4) 過去5年間に、本市又は他官公庁において、類似の業務を受託した実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。なお、民間実績については、同等の契約実績を有すること。
- (5) 情報セキュリティに関する規格を認証取得している、または資格を有する者が社員であることを証明できるものを提出することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出、資料の閲覧及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みをしなければなりません。

一般競争入札参加 申込書は、3(1)の場所で配布しています。また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(1) 配布・提出場所

〒210-0005

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所南庁舎4階

教育委員会事務局 教育環境整備推進室 管理担当 大澤

電話 044-200-3270

FAX 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 資料の閲覧・配布・提出期間

令和8年2月5日（木）～令和8年2月12日（木） 9時～12時、13時～16時

※ただし、土曜日、日曜日、祝日を除きます。

(3) 提出書類

ア 一般競争入札参加申込書

イ 2(4)、2(5)に示した資格に係る契約実績を証明するもの。

※提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

また、書類の提出に不備がある場合、無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参

4 確認通知書の交付

一般競争入札参加申込書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

※併せて、入札説明資料も送付しますので必ず確認してください。

(1) 交付方法

「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレス

(当該委任先 メールアドレスを登録していない者にはFAX)により送付します。

(2) 交付日

令和8年2月17日(火)までに交付

5 質問書の受付・回答

確認通知書交付を受け、入札参加資格があると認められた者からの質問・回答方法は次のとおりです。

(1) 質問受付期間

令和8年2月17日(火)～令和8年2月19日(木) 9時～12時、13時～16時

(2) 質問方法

「質問書」により、3(1)のFAX又は、電子メールアドレス宛てに送信後、所管課まで電話連絡をしてください。

※郵送による提出は認めません。なお、「質問書」は、3(1)の場所で配布しています。

また、川崎市ウェブサイト「入札情報」の「入札情報かわさき」からダウンロードすることができます。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、令和8年2月24日(火)までに、全参加者宛てに電子メール又はFAXにて送付します。

6 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加申込書及び、提出書類に虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法 持参による紙入札

(2) 入札・開札の日時 令和8年2月27日(金) 10時30分

(3) 入札・開札の場所 川崎市川崎区宮本町1 川崎市役所本庁舎305階会議室

(4) 入札保証金 免除

- (5) 入札の無効
川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。
- (6) 落札者の決定及び参加資格の審査等
川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (7) 入札額は、5年長期継続契約の総額でご記入ください。

8 契約手続等

- (1) 契約書の作成 要
- (2) 契約保証金 否
- (3) 前払金 否
- (4) 議決の要否
当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。
- (5) 契約条項等の閲覧
川崎市契約規則及び、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、3（1）と同じです。
- (2) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。